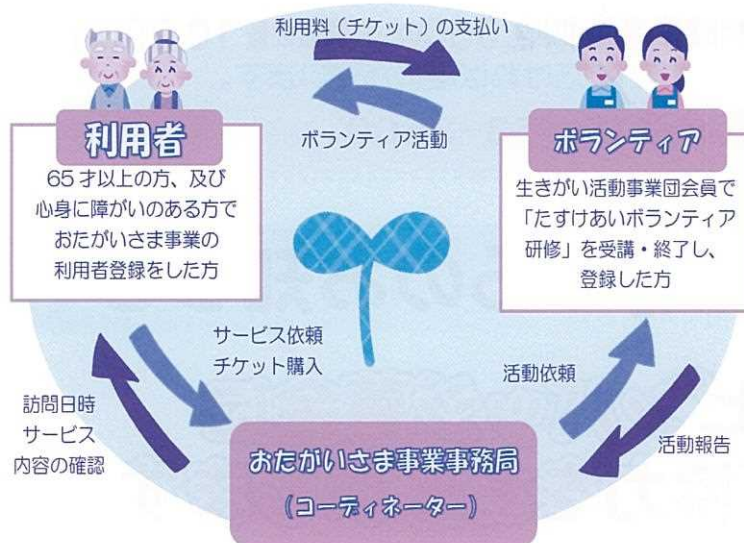


おたがいさま事業の仕組み



おたがいさま事業について

増毛町では、電球の交換や庭の草むしり、食事の準備など日常生活のちょっとした困りごとを地域住民同士で支え合う仕組みづくりを進めています。

社会福祉協議会と増毛町生きがい活動事業団では、住民による助け合い活動＝「おたがいさま事業」の実施に向けて話し合いを進めてきました。

ちょっとした謝礼金のやり取りで、利用者の気持ちの負担軽減と感謝の思いをあらわすとともに、お手伝いをする方も張り合いとやりがいを持てる、有償の活動としています。

活動の一部は、町の補助事業「訪問型サービスB」の対象になります。）

利用できる人

おたがいさま事業	訪問型サービスB
65歳以上の方及び心身に障がいのある方など（生きがい活動事業団に相談ください）	要支援1及び2の方、日常生活の支援を必要とする方 （地域包括支援センターにご相談ください）

サービスの内容

おたがいさま事業	訪問型サービスB
身体にふれない、医療行為でない、日常生活を支援する活動 （訪問型サービスBのサービス、電球の交換、庭の手入れ、簡単な建具修理） （除雪は行いません）	ケアプランに基づくサービス （掃除、洗濯、衣服の整理、ベッドメイク、一般的な調理、買い物、ゴミの分別・ゴミ出し）
利用回数に制限はありません	1回1時間以内、週2回が限度

利用者負担額

おたがいさま事業	訪問型サービスB
30分:500円	1時間:200円

助け合いボランティア募集中です。ボランティア活動に興味のある方は、お気軽に 事業団事務局（☎53-3600）までご連絡ください。
特技を生かして、一緒にボランティアとして活動しましょう!!